

## 会 議 録

会議の名称	平成29年第4回本庄市教育委員会定例会
開催日時	平成29年4月20日（木） 午後4時00分から 午後5時15分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員  勝山勉教育長  富沢峰雄教育長職務代理者  落合崇志委員  岡崎吉宏委員  今井邦枝委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者  稲田幸也事務局長  高橋利征教育総務課長  木村健治学校教育課長  加藤久美子生涯学習課長  杉原初文化財保護課長  堀口滋体育課長  前川章図書館長  諏訪慎一学校教育課長補佐  塩原利春教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">平成29年第4回本庄市教育委員会定例会 議事日程  平成29年 4月20日（木）  午後4時開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 前回会議録の承認</li> <li>3. 会議議事録署名人の指名</li> <li>4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本庄市立図書館協議会委員の任命について（議案第21号）</li> <li>(2) 臨時代理の承認を求めることについて（議案第22号）</li> <li>(3) 臨時代理の承認を求めることについて（議案第23号）</li> <li>(4) 臨時代理の承認を求めることについて（議案第24号）</li> <li>(5) 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について（議案第25号）  <span style="float: right;">&lt;追加&gt;</span></li> </ol> </li> <li>5. 教育長の報告</li> </ol>

	<p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成29年第4回本庄市教育委員会定例会議案」</li> <li>・「平成29年第4回本庄市教育委員会定例会議案関係例規」</li> <li>・「平成29年第4回本庄市教育委員会定例会追加議案」</li> <li>・「平成29年第4回本庄市教育委員会定例会追加議案関係例規」</li> <li>・「教育長の行動記録」</li> <li>・「平成29年度主要事業と今年度の課題」</li> <li>・「教育行政相談報告（教育総務課）」</li> <li>・「共和公民館用地として普通財産から移管することについて」</li> <li>・「『本庄市の文化財～散策ガイドブック～』並びに『本庄市の地名①－本庄地域編－』の刊行について」</li> <li>・「2017イースタン・リーグ公式戦」</li> </ul>
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、平成29年第4回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>それでは、署名をお願いします。</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、落合委員をお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、議案送付時に配付しました議案4件に加えて、本日、急遽、追加議案として「第15採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」をお手元に配付させていただきましたので、合計して議案5件を審議することとなります。</p> <p>それでは、議案第21号について、事務局から説明を求めます。</p>
前川図書館長	<p>議案第21号本庄市立図書館協議会委員の任命についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに下段にあります、提案理由について説明を申し上げます。</p>

	<p>平成29年4月30日をもって任期が終了する本庄市立図書館協議会委員について、本庄市立図書館設置及び管理に関する条例第8条第2項の規定に基づき、新たに委員を任命したいので、ご提案申し上げます。</p> <p>次に、議案内容をご説明いたします。</p> <p>本庄市立図書館協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1の氏名等でございます。まず、新任ですが、氏名と略歴を申し上げます。寺尾好夫、本庄南小学校長。都丸幸子、社会教育委員。山田泰弘、青少年相談員。凶師喜恵、小中学校等読み聞かせボランティアをされており、公募による委員となっております。新任は、以上の4名でございます。生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、再任です。同様に氏名と略歴を申し上げます。吉田成子、本庄市読書会連絡協議会副会長。永尾路子、元埼玉県学校図書館協議会長。小浦方雄司、本庄西中学校長。田邊晶子、本庄おはなしの会連絡会代表。再任は、以上の4名でございます。生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2の任期でございますが、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間でございます。</p> <p>以上で、議案第21号の説明を終了いたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第21号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第21号本庄市立図書館協議会委員の任命については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第22号について事務局から説明を求めます。</p>
木村学校教育課長	<p>議案第22号臨時代理の承認を求めることについてご説明申し上げます。議案書の2ページをお願いいたします。併せまして、議案関係例規の2ページ・3ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、教育長の臨時代理により、本庄市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、学校運営協議会を設置する学校を指定したので、当該事項を報告するとともに、承認を求めたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、臨時代理の承認を求めます学校運営協議会を設置する学校について、ご説明いたします。</p> <p>学校名は、本庄市立秋平小学校と本庄市立本庄東中学校の2校でございます。</p>

	<p>す。指定期間は、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間でございます。</p> <p>議案第22号についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第22号については、原案のとおり承認することをご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第22号臨時代理の承認を求めることについては、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第23号について事務局から説明を求めます。</p>
木村学校教育課長	<p>議案第23号臨時代理の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の3ページをお願いいたします。併せまして、議案関係例規は先ほどと同じ2ページ・3ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、教育長の臨時代理により、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員を任命したので、当該事項を報告するとともに、承認を求めたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、臨時代理の承認を求めます本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員についてご説明いたします。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、氏名と選出区分を申し上げます。ト部由美子、学識経験者。海北光男、通学区域内の住民。木村雅、通学区域内の住民。清水義雄、通学区域内の住民。立花勲、通学区域内の住民。根岸享子、通学区域内の住民。根岸久、通学区域内の住民。茂木宏子、通学区域内の住民。山田恵、児童の保護者。吉田由美子、通学区域内の住民。黒崎暢徳、指定学校の校長。なお、生年月日、住所は、記載のとおりです。</p> <p>次に、2任期でございますが、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>議案第23号についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
落合委員	学識経験者の住所が美里町になっていますが、この理由を伺いたいのです。
木村学校教育課長	ト部由美子さんについては、学区内にあります秋平さくら保育園の園長でございます。
教 育 長	他は如何でしょうか。

教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、他に質疑がありませんので、議案第23号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第23号臨時代理の承認を求めることについては、承認することに決定しました。 次に、議案第24号について事務局から説明を求めます。
木村学校教育課長	議案第24号臨時代理の承認を求めることについてご説明申し上げます。 議案書の4ページをお願いいたします。併せまして、議案関係例規は先ほどと同じ2ページ・3ページをお願いいたします。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、教育長の臨時代理により、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を任命したもので、当該事項を報告するとともに、承認を求めたいので、この案を提出するものでございます。 では、臨時代理の承認を求めます本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員についてご説明いたします。 まず、1氏名等でございますが、赤沼博美、通学区域内の住民。石田久乃、通学区域内の住民。小暮ちえ子、通学区域内の住民。小林美穂、通学区域内の住民。春日孝夫、通学区域内の住民。関口寿明、通学区域内の住民。根岸伸、通学区域内の住民。高橋信介、生徒の保護者。長谷川秀翁、通学区域内の住民。渡邊征夫、学識経験者。関根栄一、指定学校の校長。なお、生年月日、住所は、記載のとおりです。 次に、2任期でございますが、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間でございます。 議案第24号についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
富沢教育長職務代理者	第8条によると、第3号で当該指定学校の校長とあり、第4号で当該指定学校の教職員とありますが、運営は教頭が主にやっていると思いますが、流れとして教頭を入れない場合が多いのですか。
木村学校教育課長	ご指摘のとおり、運営面では教頭に入っていただきますが、委員としての任命は指定校の校長となり、今回は教頭には委員としての任命は行いません。
富沢教育長職務代理者	他の地域でも、そのような状況ですか。
木村学校教育課長	はい。運営面を教頭に行ってもらっている状況です。

教 育 長	他は如何でしょうか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、他に質疑がありませんので、議案第 2 4 号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第 2 4 号臨時代理の承認を求めることについては、承認することに決定しました。</p> <p>議案第 2 2 号、2 3 号、2 4 号につきましては、学校運営協議会の関係でございますが、来週それぞれの学校で学校運営協議会の第 1 回の会議が開かれる予定になっています。この 2 校をモデル校として、今後各学校に広めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、議案第 2 5 号第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会委員の選出については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 6 項の規定により、富沢教育長職務代理者は、自己に関する事件のため議事に参与することができません。従って、ここで富沢教育長職務代理者の退席を求めます。</p> <p>《富沢教育長職務代理者退室》</p> <p>それでは、議案第 2 5 号について事務局から説明を求めます。</p>
木村学校教育課長	<p>議案第 2 5 号第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会委員の選出についてご説明申し上げます。</p> <p>追加議案書の 1 ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、平成 3 0 年度から使用する本庄市立小学校用教科用図書「特別な教科 道徳」の採択に伴い、第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会規約第 4 条第 1 項第 2 号に規定する採択協議会委員を選出したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>採択協議会規約につきましては、追加議案関係例規の 1 ページをご覧ください。本地区は、本庄市、美里町、神川町、上里町の 1 市 3 町からなっております。</p> <p>では、議案内容をご説明いたします。</p> <p>まず、1 氏名等でございますが、氏名、富沢峰雄。生年月日、住所は記載のとおりです。</p> <p>次に、2 任期でございますが、平成 2 9 年 5 月 8 日から平成 3 0 年 5 月 7 日までの 1 年間となります。</p> <p>議案第 2 5 号の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。

教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第25号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第25号第15採択地区教科用図書採択協議会委員の選出については、承認することに決定しました。</p> <p>ここで、富沢教育長職務代理者の復席を求めます。</p> <p>《富沢教育長職務代理者入室》</p> <p>ただいま議案第25号第15採択地区教科用図書採択協議会委員の選出については、原案のとおり承認いたしましたので、富沢教育長職務代理者にお知らせいたします。</p> <p>これで、議事を終了します。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。行動記録をご覧ください。</p> <p>前回3月30日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>3月31日には退職辞令交付式が行われ、教職員については、定年退職16名、勸奨退職5名、普通退職3名の合計24名が年度末退職となりました。</p> <p>4月3日には辞令交付式が行われ、教職員については、新規採用者、他市町からの転任者、昇任者等61名の方々に辞令を手交しました。</p> <p>9日には、本庄早稲田の杜クロスカントリー&amp;ハーフマラソン大会が開催されました。午前中はあいにくの天候となりましたが、大きな事故等なく無事終了することができました。</p> <p>10日には市内小中学校の入学式、始業式が行われ、各学校の新年度が本格的にスタートしました。</p> <p>12日には市内小中学校校長会、17日には教頭会が開催され、今年度の重点的な取組等について指示しました。</p> <p>19日から、年度当初の学校訪問が始まり、金屋小、秋平小、児玉小、児玉中に行ってまいりました。来週中には全ての学校の訪問が終る予定です。</p> <p>休暇の関係ですが、13日に年休を取得しましたので報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。事務局から何かございますか。</p>
高橋教育総務課長	<p>平成29年度主要事業と今年度の課題について、資料をお手元に配付させていただきましたので、各課長より順に説明させていただきます。</p> <p>始めに、教育総務課から説明させていただきます。</p>

今年度の主要事業につきまして説明いたします。

(1) から (4) までは主に教育総務課庶務係の業務で、教育委員会の運営庶務、小中学校教材備品に関すること、学校給食に関すること、教育委員会事務局内の連絡調整に関することを挙げています。

(5) につきましては、今年度の学校施設の整備・工事に関することを挙げています。

アのトイレ改修工事ですが、平成29年度から平成33年度までの5か年で市内小中学校のトイレ改修を行うもので、今年度は児玉小、南中で改修工事を行います。

イの東小、中央小、南小、西中のトイレ改修のための実施設計ですが、来年度に改修工事を行うための設計です。

ウの校舎外壁防水改修工事については、旭小、南小で行います。

エの西小、西中については、公共下水道放流先改修工事を行います。

オの仁手小については、農業集落排水に接続するための工事を行うとともに、既存の浄化槽は解体します。

カの小学校の遊具、主にブランコですが、修繕と入替え工事を行います。

2今年度の課題につきましては、(1) から (8) まで挙げさせていただきました。

(1) 新教育委員会制度については、平成30年度から平成31年度の本庄市教育大綱の策定と総合教育会議も市長部局の連携で開催してまいります。

(2) トイレ改修、校舎外壁防水改修工事ですが、児童生徒の学校生活にできる限り支障が出ないように、改修を進める必要があります。また、南中トイレは校舎全体での作業となるため、作業範囲の区割りなどの工夫が必要となります。

(3) 各学校との連携については、営繕工事や備品整備について、学校からの要望等を反映できるように、事前の説明を十分行い、双方の意思の疎通を図ってまいりたいと考えています。

(4) 学校給食につきましては、給食費にプラス8%、金額にすると1食につき約20円の補助を行い、献立の充実を栄養士と連携をとりながら進めてまいります。

(5) 校務支援システムにつきましては、昨年4月に全小中学校でスタートしたところで、1年経過したところですので、その利便性を検証していきたいと考えています。

(6) PC教室のパソコンですが、今年度は北泉小・南小・中央小・南中のパソコンをリプレイスしますが、それに合わせて無線LANの整備やタブレット端末の導入を進めてまいります。

(7) 高額備品の整備につきましては、今年度は児玉小に拡大印刷機を購

	<p>入します。</p> <p>(8) 校庭の芝生化ですが、今年で8校目となり、児玉小で行います。適正な場所に設置していきたいと考えています。</p> <p>教育総務課の事業と課題は以上でございます。</p>
<p>木村学校教育課長</p>	<p>それでは、平成29年度学校教育課所管の主要事業及び課題について、ご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、今年度の主要事業でございますが、(1) 学事係の事業として、ア～ケまで9つの事業を行ってまいります。各事業について簡単にご説明いたします。</p> <p>ア学校保健活動事業では、児童生徒の負傷等に対し災害共済給付金の支給を行います。</p> <p>イ入学準備金貸付事業では、経済的理由で高校・大学等への進学が困難な生徒・学生に対して必要な費用の貸付けを行います。</p> <p>ウ遠距離通学支援事業では、本泉地区、上仁手地区の児童生徒の通学の安全確保と保護者の負担軽減のためにスクールバスの運行やデマンドバスの回数券の補助を行います。今年度から、上仁手地区児童の下校用のタクシー運行業務を始めます。</p> <p>エ小学校保健活動事業では、児童・教職員の健康診断や検査、就学時健康診断の実施により児童・教職員の健康管理を行います。</p> <p>オ小学校就学援助事業では、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して就学援助費を支給いたします。</p> <p>カ中学校保健活動事業では、生徒・教職員の健康診断や検査の実施により生徒・教職員の健康管理を行います。</p> <p>キ中学校就学援助事業では、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して就学援助費を支給いたします。</p> <p>ク私立幼稚園就園奨励事業では、幼稚園在園児の保護者に対し、保育料等の減免により経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>ケ私立幼稚園振興事業では、幼稚園の設備・備品等の充実を図るとともに、健診・検査の実施により園児の健康管理を行います。</p> <p>次に、(2) 指導係の主要事業として、ア～コまで10の事業を行ってまいります。各事業につきまして簡単にご説明いたします。</p> <p>ア人権教育研修会等実施事業では、人権教育の充実に資するために、小中学校での職員研修の実施や人権教育の研究委嘱を2校で行ってまいります。</p> <p>イ英語教育推進事業では、外国語活動及び英語教育充実に向けて、ALTを各学校に配置します。本年度も、年間を通してALTを配置し、夏季休業中に英語力向上プログラム、これは小中学生の希望者を集めて1泊2日のキャンプを行うものですが、このようなものや教職員の英語教育研修会等を実施し、内容の充実を図ります。</p>

ウ外国人児童生徒受入事業では、日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、日本語指導教室補助員（通訳）を配置し、日本語指導の充実を図ります。

エ教育活動支援事業では、学校で行う特別活動に対し、講師謝金や保険料を手当てし、活動の充実を図ります。本年度も、中学校3年生を対象に、放課後等学習支援活動を実施し、基礎学力や学習習慣の定着を図ります。

オ教育相談事業では、いじめや不登校等の防止や早期対応を図るために、さわやか相談員や学校生活支援員、スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置します。なお、さわやか相談員については、よりきめ細かな相談が行えるよう1名増員し6名といたしました。東中と児玉中が各2名、西中と南中は各1名、配置しております。また、本年度も子どもの心の相談員を教育支援センターに週1回配置し、児童生徒・保護者等の相談業務を行います。

カふれあい教室運営事業では、ふれあい教室に相談員や指導員を配置し、長期にわたり学校を欠席している児童生徒の再登校を支援してまいります。

キ学習サポート事業では、全ての学年が複数学級である小学校に、学習補助教員を配置し授業のサポートを行います。

ク特別支援教育推進事業では、特別支援教育の充実を図るために、主に特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習活動の支援や、安全管理、介助等をするために特別支援教育補助教員を配置します。

ケ学校運営事業費では、学校の事業に対して、講師謝金や消耗品費を支出し、義務教育の円滑な運営を推進します。特に、本年度から学校運営協議会を設置する学校の指定に伴い、地域とともにある学校づくりを進めます。

コ小・中学校事務費では、各種研究会等への負担金や外部指導者の導入を進めます。特に今年度から学校生活アンケート、いわゆるQUテストを実施し、児童生徒の学校生活意欲や学級満足度の診断を行い、いじめ・不登校の防止に役立てていきます。

以上が、学校教育課所管の本年度の主要事業でございます。

次に、今年度の課題として、6点挙げさせていただきました。

まず、(1) 学力の向上と体力の向上です。そのために、各学校の授業改善に向けた指導支援の充実を図ります。学力向上担当の指導主事を2名体制にします。

次に、(2) 豊かな心の育成です。いじめ防止条例に係る連絡協議会等の運用といじめ防止基本の方針の策定を行うとともに、各種取り組みにより豊かな心の育成に取り組みます。

次に、(3) 教職員の指導力向上と若手教職員の育成です。教職員研修の充実と計画的な初任者指導の実施。若手教員の指導・育成を図ります。

次に、(4) 英語教育・外国語活動の充実です。外国語活動等の教職員研修と校内研修を実施してまいります。特に、小学校英語の導入に向け、教育課

	<p>程や日課表等の研究・検討を開始します。</p> <p>次に、(5) 特別支援教育の充実です。特別支援教育関係の研修の充実と、特別支援学級訪問を実施していきます。</p> <p>最後に、(6) 学校・家庭・地域連携の推進です。本年度からコミュニティスクールを2校に導入しますが、この2校の学校運営協議会の運営・活動等について研究をし、充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、学校教育課の説明を終わります。</p>
<p>加藤生涯学習課長</p>	<p>続きまして、生涯学習課の今年度の主要事業と課題につきましてご説明いたします。</p> <p>まず、生涯学習推進事業ですが、生涯学習を振興するため、生涯学習推進大会を開催いたします。市民総合大学閉講式と同時開催いたします。日時は平成30年3月17日土曜日、会場は児玉文化会館です。</p> <p>次に、児玉中央公民館、児玉公民館で活動する文化団体等による成果発表の場としまして、第11回こだま芸術文化のつどいを開催いたします。期日は平成30年3月3日土曜日から3月4日日曜日に開催、会場は児玉中央公民館、児玉文化会館を予定しております。</p> <p>次に、市民総合大学推進事業ですが、本市の生涯学習事業の中核となります「市民総合大学」の充実です。シニアコースは本庄キャンパスと児玉キャンパスの2会場に分かれて実施しております。ミドルコースは1講座から参加できる選択講座で、市民の生きがいを増進するとともにまちづくりを推進するものです。また、ジュニアコースは全講座選択講座で、土曜日、祝日や夏休みに開催し、ミドルコースとの世代間交流講座なども行ってまいります。開講式は平成29年4月22日土曜日、児玉文化会館セルディで行います。開催期間は平成29年4月から平成30年3月までです。</p> <p>学習内容ですが、シニアコースは9講座9回全講座必修、ミドルコースは36講座99回全講座選択、ジュニアコースは15講座20回全講座選択です。目や耳、体の不自由な方にも安心して受講できるよう対応しております。会場は児玉文化会館、本庄市市民活動交流センター、早稲田リサーチパーク等です。閉講式は平成30年3月17日土曜日、児玉文化会館で行います。</p> <p>次に、成人式開催事業ですが、新成人の社会参加を祝う式典「成人の祝い」を開催します。期日は平成30年1月7日日曜日開催予定で、会場は本庄市市民文化会館で行います。</p> <p>次に、青少年教育推進事業ですが、1つ目は「子ども大学ほんじょう」の充実を図ってまいります。今年度も子ども大学ほんじょう実行委員会主催により児玉郡市全体で開催いたします。小学校5・6年生の子ども達が小学校では体験できない活動や講義に参加することで、活力ある次世代の育成を目指します。開催期間は平成29年6月から平成29年12月の開催予定です。学習内容は講義全10回を予定しております。入学式は平成29年6月</p>

25日曜日開催予定です。ものごとの原理やしくみを追求する「はてな学」、地域を知り、郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ、人生や将来について考える「生き方学」の3分野について学びます。終了式は平成29年12月10日曜日を予定しております。講義の開催は主に早稲田リサーチパークで行う予定です。

2つ目は本庄市青少年育成市民会議です。青少年育成管外研修といたしまして、中学2年生を対象に、政治や科学への見聞を広め、未来を創る青少年を育成するため国会議事堂や日本科学未来館等を見学いたします。期日は平成29年10月開催予定です。

青少年健全育成のつどいですが、青少年の主張発表、青少年及び青少年育成者等の功労表彰など、青少年育成を推進するイベントです。期日は平成29年11月25日土曜日開催予定で、会場は児玉文化会館です。

親子名作映画劇場ですが、親子での楽しいひと時を提供し、よりよい親子関係を築くことを目的として開催しております。期日は平成30年2月17日土曜日開催予定です。会場は児玉文化会館、本庄市民文化会館です。

次に、家庭教育支援事業ですが、親の学習事業の推進です。本庄市親の学習手引書及び本庄市親子手帳を配布するとともに、本庄市親の学習手引書を活用した親の学習事業を市内各所で推進します。

次に、塙保己一先生の遺徳顕彰ですが、1つ目が総検校塙保己一先生遺徳顕彰会総会です。期日は平成29年5月27日土曜日開催予定です。会場は児玉文化会館です。

2つ目は、総検校塙保己一先生遺徳顕彰祭です。郷土の偉人塙保己一先生の遺徳を偲ぶイベントで、塙保己一先生の命日である9月12日に開催いたします。

3つ目は、埼玉県塙保己一賞授賞式です。塙保己一賞は、障害がありながら不屈の努力を続け社会的に顕著な活躍をしている人や援助者を表彰するもので、本庄市が共催いたします。期日は平成29年12月16日土曜日開催予定です。会場は児玉文化会館です。

次に、生涯学習課の今年度の課題ですが、1つ目が、老朽化が進行している各地区公民館と市民文化会館の修繕及び改修工事です。仁手公民館の床修繕、西公民館の屋根防水工事、市民文化会館のメインミキサー修繕及び舞台電気設備等の改修工事設計業務委託、また、市民文化会館の駐車場の舗装工事を行う予定でございます。

2つ目ですが、公民館の運営につきまして、公民館運営審議会や利用者団体等の意見を参考にしながら、ミドル世代や男性が興味をもって気軽に参加いただけるような方策を検討してまいりたいと考えております。

最後に、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活性化です。顕彰事業の拡充と減少傾向にある会員数の拡大が課題です。取り組みとしては、従来の事業を

	<p>推進するとともに、平成28年3月の銅像建立を契機といたしまして、塙保己一先生の事業顕彰を市内外にさらに広め、会の活性化と会員数の拡大を図ってまいります。</p> <p>以上で、生涯学習課の説明を終了させていただきます。</p>
<p>杉原文化財保護課長</p>	<p>続きまして、文化財保護課の今年度の主要事業と課題についてご説明申し上げます。7ページをご覧ください。</p> <p>まず、今年度の主要事業でございます。1番目といたしまして、文化財施設管理運営事業でございます。歴史民俗資料館、塙保己一記念館、競進社模範蚕室の3館をそれぞれの館の特性に合わせて管理運営し、本市の歴史や文化について分かりやすく市民に伝えるとともに、市外にも発信していきます。競進社模範蚕室外構工事は、昨年度公衆トイレと休憩施設を建設しましたが、今年度は建物周りや駐車場等の整備を行い完了します。また、ソフト事業として競進社模範蚕室等解説ボランティア養成講座を開催します。</p> <p>2番目といたしまして、遺跡発掘調査事業でございます。一般住宅、企業誘致、店舗建設等に伴う発掘又は試掘調査事業を行います。また、民間開発に伴う発掘調査を実施するとともに、調査が終了している公共事業、これは本庄早稲田の杜埋蔵文化財保存事業や東中学校埋蔵文化財保存事業などです。一般住宅、これは公費で行う国庫補助事業になる遺跡発掘調査事業です。民間開発、これは開発事業者の負担で行う遺跡発掘調査受託事業になります。これらの整理業務や報告書の刊行を順次進めてまいります。</p> <p>3番目といたしまして、郷土資料の保存と活用事業でございます。市内に残された歴史資料の収集保存を図るとともに、整理作業を進め、郷土の歴史について市民に分かりやすく周知していきます。今年度は、郷土叢書シリーズの第7集として「本庄市の地名②～児玉地域編～」を発行します。また、文書資料を収蔵している下浅見文化財収蔵庫の1階旧和室床の修繕を行います。</p> <p>4番目といたしまして、文化財保存啓発事業でございます。市内にある指定文化財や史跡、国登録有形文化財等の保護を推進し、地域の中で活用するための整備を行います。塙保己一旧宅消防設備及び八幡神社高札場の修繕を行います。また、文化財説明板や標柱を順次整備していきます。</p> <p>5番目といたしまして、埋蔵文化財施設等の維持管理事業でございます。埋蔵文化財等の保存・管理及び資料の整理作業を実施するための施設を管理運営します。また、老朽化が進む市内各所の施設の集約化を図ります。</p> <p>大項目2として、今年度の課題でございます。1番目といたしまして、歴史民俗資料館と競進社模範蚕室の耐震対策でございます。昨年度実施した耐震診断の結果を踏まえて、県とも協議の上、今後の方向性を検討していく必要があります。</p>

	<p>2番目といたしまして、埋蔵文化財等の保管状況の改善、保管場所の確保及び整理室の集約でございます。市内各所の老朽化した施設に保管されている埋蔵文化財を、整った環境のもとで集中して収蔵できるよう、代替施設への移転や統合について検討します。また、現在3か所に分散している整理室を見玉総合支所第二庁舎に集約するための準備を行います。</p> <p>文化財保護課からは以上でございます。</p>
堀口体育課長	<p>8ページからは、体育課の主要事業でございます。</p> <p>(1) 川淵三郎塾事業でございます。川淵三郎塾の継承として、早稲田大学との連携により大学の先生を講師としてお招きし、スポーツ指導者を対象とした講習会を開催する計画でございます。この講習会の期日は未定ですが、毎年2月から3月に開催しているものでございます。</p> <p>次に、ウォーキングマップを活用した事業として、昨年に引き続きオータムウォーク2017を実施いたします。この事業では、参加者に、事前にウォーキングマップ全30コースと記録シートを配布し、一定の期間を設定します。今年度は、9月から11月を予定してございます。参加者各自が好きな時間、好きなコースをウォーキングしてもらい、歩いたコースや距離、時間を記録シートに記入し、各自が設定した目標を達成した場合に景品をプレゼントするというもので、ウォーキングの動機付けとして行います。</p> <p>次に、川淵三郎杯といたしまして、少年期の団体競技として、今年度は少年野球大会を予定してございます。期日、場所については、まだ、未定でございます。</p> <p>(2) スポレクフェスタの開催でございます。開催期日は10月9日の体育の日でございます。昨年は、34会場で53団体の参加をいただいたの開催でございました。現在、参加団体を確認しているところでございます。8月から9月にかけて詳しいものをお知らせできると思っております。</p> <p>(3) 本庄早稲田の杜クロスカントリー&amp;ハーフマラソン大会は体育協会への交付金事業として行っているものでございます。4月9日に行われた大会の概要を申し上げますと、参加申込者数は記載のとおり2,861人で、完走者数は2,281人でございました。ゲストランナーは、気象予報士の平井信行さん、ランニングアドバイザーの大島めぐみさんに参加をいただき、大会を盛り上げていただきました。また、招待参加として、上武大学駅伝部から8名、早稲田大学競走部から3名、本庄東高校女子陸上部から6名に参加していただきました。</p> <p>(4) は工事の説明になります。まず、秋平小学校グラウンドの夜間照明安定器等の取替工事です。34灯分のランプと安定器の交換を行うものでございます。</p> <p>次は、北泉小学校グラウンドの夜間照明の受電設備キュービクルの改修工事を行うものです。</p>

	<p>次の、若泉運動公園第2テニスコート表層改修工事は、クレーコート4面分の表層を改修するものです。</p> <p>次の、若泉第1グラウンド夜間照明安定器等取替工事は、ランプと安定器が176器あるものを5ヵ年かけて改修するもので、今年度で4年目に当たり、30灯を交換するものです。</p> <p>次の、本庄総合公園体育館冷温水機更新・改修工事は、平成29年第2回定例会で審議していただいたもので、年度内に工事が完了しないことから、繰越を行ったものです。シルクドームに設置してある冷暖房装置の冷温水機が故障したことから、1台は撤去し新しいものを新設し、もう1台はオーバーホールを行うものです。</p> <p>次に、9ページに移ります。参考として記載したものについてご説明申し上げます。</p> <p>プロ野球等開催実行委員会事業でございまして、指定管理者による事業になります。2017イースタン・リーグ公式戦につきましては、パンフレットをお配りしていますので、こちらをご覧くださいと存じます。開催期日は、5月14日の日曜日でございます。埼玉西武ライオンズ対読売ジャイアンツ戦でございます。開場11時、試合開始午後1時でございます。</p> <p>次の埼玉西武ライオンズ応援バスツアーは、9月9日で、対戦相手は、北海道日本ハムを予定しております。</p> <p>次の、少年野球教室は12月開催予定でございます。西武ライオンズのプロ野球選手による野球教室で、対象者は、スポーツ少年団登録の野球チーム5団体を予定しております。</p> <p>次に、2の今年度の課題といたしましては、(1)として、スポレクフェスタの開催に当たってのオープニングセレモニーのアトラクションの調整と参加団体の拡充があげられます。</p> <p>(2)本庄早稲田の杜クロスカントリー&amp;ハーフマラソン大会では、運営役員310名からの反省点や大会参加者の意見をランネットでの評価を参考にしながら改善に繋げていきたいと考えております。</p> <p>(3)といたしまして、指定管理者による体育施設のメンテナンス技術の向上と民間活力導入による市民サービス向上に向けた連携があげられます。</p> <p>次の(4)といたしまして、体育施設予約システムの利用促進のための検証があげられます。</p> <p>体育課からは、以上でございます。</p>
前川図書館長	<p>資料の10ページをお願いいたします。</p> <p>図書館の今年度の主要事業でございます。</p> <p>まず、(1)図書館サービス事業ですが、アからキまで、7つございます。ア、蔵書の充実と窓口サービスの向上です。</p> <p>イ、各種講座等の文芸活動の振興です。</p>

	<p>ウ、児童サービスの充実です。各種おはなし会などを開催し、子どもの健やかな育成を推進するものです。また、読書通帳などの配布も行っているものです。</p> <p>エ、ブックスタートの実施です。これは、保健センターの乳幼児10か月健診に出向き、親子に絵本の読み聞かせを実演し、本に親しむきっかけをつくるものです。</p> <p>オ、移動図書館事業の推進です。市内小学校と、はにぼんプラザに移動図書館車「ほきいち号」を運行し、子どもの読書活動を推進するものです。</p> <p>カ、小学校との連携では、小学校へ出向いての出張おはなし会の実施や、各クラスへの団体貸出などを行います。</p> <p>キ、ボランティア団体との連携と支援です。読書会やおはなしの会等のボランティア団体と連携して読書活動を推進するとともに、各団体の事業を支援いたします。</p> <p>続いて、(2) 子ども読書活動推進計画の策定でございます。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、今年度第2次の計画を策定するものです。</p> <p>(3) 図書館システムリプレイスでございます。6年間使用しております現在のシステムに替わる新たなシステムにつきまして、7月のリプレイスに向け準備を進めるものです。</p> <p>次に、2の今年度の課題でございます。まず、(1) 中高生活動室及びホールの活用です。本年の1月にリニューアルいたしました3階でございます部屋の活用につきまして、利用の少ない生徒や学生の利用を促進するため、中学校・高等学校に働きかけるなど、具体的な活用方法を検討してまいります。</p> <p>(2) 開館時間の延長ですが、現行の午後6時15分までの開館時間を、試行的に7月頃から、木・金曜日の週2日、開館時間を2時間延長し、午後8時までとするにあたり、委託業者の選定と委託内容の調整を行うものです。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、主要事業と今年度の課題につきまして説明がありましたが、何か質問がありましたらお願いいたします。</p>
落合委員	<p>今年度の課題を各課に出していただきましたが、年度末にここまで達成できたということではなく、できれば上半期でどこまで達成できたのかを数値的にこの会で報告していただけたらと思います。</p>
教 育 長	<p>これについては、各課において進捗状況を確認しながら進めてもらい、適当な時期に報告できるようなことにしていけたらと思います。</p>
岡崎委員	<p>このようなダイジェスト版のようなものがあると分かりやすいので、これに計画的なことや日程的なこともあったら大変参考になると思いますので、検討いただけたらと思います。</p>

今井委員	<p>教育総務課の校庭芝生化についてですが、旭小は始めの方で芝生化されたのですが、非常にひどい状態にあります。芝生化するという事に重きを置いています、その後がどうなっているのか。その結果を受けて、芝生化する必要があるのかどうか。全校にやらなければならないのか。藤田小などもひどい状態になっていて、管理が非常に大変であるということもあると思います。現場の先生方がそれをやるのは無理があると感じます。事業の見直しも必要ではないかと思いますが。</p>
高橋教育総務課長	<p>今回課題の中で説明したとおり、適正な場所と表現させていただきましたのは、秋平小からスタートしましたが、当初はグラウンドの真ん中、トラックの中に芝生を植えていました。ところが、ある程度大きな学校になりますと、児童の数が多く、体育等の活動により芝生がはげてきてしまっています。実は、管理については委託をしており、補植や肥料を与えています。3年前の共和小から、グラウンドの真ん中ではなく、端の方でも良いのではないのかということで、学校と相談させていただいております。昨年行いました東小は、端の方で行いました。学校と調整をさせていただき進めておりますので、小学校につきましては、適正な場所において芝生化を図っていきたくと考えております。</p>
教 育 長	<p>確かに、子どもの数が多い学校においては、芝が傷みやすいです。ご指摘のとおり、旭小はかなりひどいと思います。中央小もかなり傷んでおりましたが、昨年の9月頃に見たときは、だいぶ回復してきておりました。管理は大変だと思います。そのような中で、例えば、鉄棒の周辺を芝生にし、裸足で活動できるようにすることなどを進めております。</p> <p>そのほか、各課から何かありますか。</p>
高橋教育総務課長	<p>教育総務課から2点ございます。</p> <p>1点目は、お手元にお配りさせていただいております「教育行政相談報告」です。これは、「市長への手紙」としていただいて、回答したものです。内容としては、東中学校のテニスコート付近の植栽が無駄ではないかというものです。それに対しまして、東中学校の建設に当たり、校内の管理や防犯上の観点から見通しを確保しながら、環境教育的な効果や良好な環境の形成などを考慮し配置を検討したこと、花が咲いた際には、生徒達が季節の変化に思いを寄せるなどの教育的効果が得られること、また、引き続き適正に管理をしていく旨の回答を行ったものです。</p> <p>2点目は、教育委員を参加対象として、これからの各種会合等についてですが、お配りしてあるものは、一覧形式の出欠表となっております。5月15日月曜日午後6時30分から「市内校長会歓送迎会・教育懇談会」が埼玉グランドホテル本庄で開催されます。案内状が、委員の皆様の机の上に名前入りの封筒に入っています。案内状に、欠席等の連絡についての記述がありますが、出欠等の状況については出欠表により事務局で確認させていただき、</p>

	<p>連絡等をしたいと思います。6月29日木曜日午後1時30分から「総合教育会議」が市役所504会議室で開催されます。また、この後に説明いたしますが、6月の定例会を同じく29日を予定しています。出欠につきましては、後日、ファックス等で把握させていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>加藤生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課から、財政課で管理しておりました土地につきまして、4月から教育財産として移管をお受けしましたことをご報告いたします。</p> <p>移管を受けました場所は、児玉町蛭川地内の旧児玉郡市広域総合センター跡地で、地籍は、2, 515. 53平方メートルでございます。この土地の近隣には、共和小学校、学童保育所、保育所などがございますが、これら施設から、主に駐車場用地として借用したいとのご要望もあり、教育財産として、隣接した共和公民館が管理させていただくことになりました。今後は、駐車場として借用を希望する場合には、事前に共和公民館にお申し込みをお願いすることとなりました。</p> <p>以上で、ご報告を終わります。</p>
<p>杉原文化財保護課長</p>	<p>お手元に配付してございますA4両面刷りの資料「本庄市の文化財～散策ガイドブック～」ならびに本庄市郷土叢書第6集「本庄市の地名①－本庄地域編－」の刊行についてをご覧ください。また、角封筒の中に現物が入っておりますので、あわせてご確認ください。</p> <p>このたび、文化財保護課では、2冊の冊子を刊行いたしました。</p> <p>1冊目は「本庄市の文化財～散策ガイドブック～」でございます。「本庄市の文化財」という冊子は、市内所在の文化財を紹介する冊子として、平成21年3月に一度発行しましたが、すでに発行から8年が経過し、この間に指定された文化財もあることから、このたび改訂版を発行する運びとなりました。</p> <p>改訂版は、市域を6地区に分け、区域ごとに指定・登録文化財を収録し、実際に文化財を見学する際のガイドブックとなっています。写真や解説文も、旧版から全面的に改め、また携帯に便利なようにA5判で作られています。</p> <p>2冊目は、本庄市郷土叢書第6集「本庄市の地名①－本庄地域編－」でございます。本庄市郷土叢書第6集は「本庄市の地名」の第1分冊として「本庄地域編」を刊行しました。本書では本庄地域を本庄、藤田、仁手、旭、北泉の5地区に分け、各地区の旧大字ごとに小字の名称、範囲、地名の由来などについて詳しく解説してあります。本書の編集にあたっては、過去・現在の地名をできるだけ集成することに努めました。地名という最も身近な歴史を考える資料としてお役立てください。</p> <p>なお、本庄市郷土叢書第7集「本庄市の地名②－児玉地域編－」は、平成29年度に発行の予定です。</p>

	<p>一般販売は5月1日月曜日から、市役所4階文化財保護課、歴史民俗資料館、塙保己一記念館、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の4箇所で販売開始となります。価格はどちらも1冊500円です。</p> <p>なお、この情報は、4月26日の市長定例記者会見及び広報ほんじょう5月1日号で発表いたしますので、取り扱い注意でお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教育委員	《なし》
教 育 長	<p>それでは、次回定例会の日程を確認いたします。</p> <p>平成29年第5回定例会を5月25日木曜日午後2時30分から、場所は市役所委員室となりますが、ご都合はよろしいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
教 育 長	続きまして、平成29年第6回定例会の日程について、事務局から説明を求めます。
高橋教育総務課長	平成29年第6回定例会につきましては、第3木曜日は市議会の開催と重なっています。また、29日に「総合教育会議」が開催されますので、日程を揃えさせていただき、29日木曜日午後3時30分から、この委員室での開催でお願いいたします。
教 育 長	<p>それでは、来月再度確認いたしますが、平成29年第6回定例会を6月29日木曜日午後3時30分からの開会で予定しておきたいと思えます。</p> <p>以上で、平成29年第4回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。</p>